

諮問第 2 号

人権擁護委員の候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

令和 7 年 8 月 25 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

住 所 山陽小野田市大字厚狭 1896 番地

氏 名 山 本 福 代

生年月日 昭和 24 年 4 月 25 日（76 歳）

提案理由 森本由美委員の任期が令和 7 年 12 月 31 日をもって満了するため

(参 考)

○ 人権擁護委員法

(委員の推薦及び委嘱)

第 6 条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

2 略

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

4 ～ 8

(委員の任期)

第 9 条 人権擁護委員の任期は、三年とする。但し、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。

○ 現在の委員

◎ 森 本 由 美	(R5. 1. 1 ～ R7. 12. 31)
藤 永 美枝子	(R5. 1. 1 ～ R7. 12. 31)
長 岡 忠 男	(R5. 7. 1 ～ R8. 6. 30)
能 勢 俊 勝	(R5. 7. 1 ～ R8. 6. 30)
河 内 平 文	(R6. 1. 1 ～ R8. 12. 31)
青 木 恵 子	(R7. 1. 1 ～ R9. 12. 31)
江 中 幸 夫	(R7. 1. 1 ～ R9. 12. 31)
通 山 京 子	(R7. 1. 1 ～ R9. 12. 31)
磯 谷 美津子	(R7. 1. 1 ～ R9. 12. 31)

経歴

現住所 山口県山陽小野田市大字厚狭1896番地

やま もと ふく よ
山 本 福 代
昭和24年4月25日生(76歳)

学歴

昭和43年 3月 山口県立下関南高等学校卒業

職歴

昭和43年 3月
} 株式会社山口銀行
昭和46年 4月

平成 2年 4月
} 山口県厚狭教育事務所
平成12年 3月

公職歴

令和 2年 2月
}
民生委員・児童委員
現在

諮問第2号参考資料



(氏名) 山 本 福 代

令和7年（2025年）8月25日

人権擁護委員としての抱負

山 本 福 代

このたび、人権擁護委員として推薦していただくにあたり、責務の重大さを感じております。

私は現在、通所の作業所で、主に統合失調症の当事者の居場所づくり、就労支援の応援団として、デイケアを中心に活動しています。これまでの経験を通じて、様々な人々が抱える多様な問題や、困難に触れる機会を持ちました。支援に取り組む中で、私は一人一人が抱える困難や個別のニーズに応じた支援が必要であると実感し、これはすべての多様な人々に当てはまるものです。LGBTQの方々も自分らしく生きることの難しさを抱えています。LGBTQコミュニティに対する理解と支援を深め、多様性を尊重する社会となるよう、啓発活動に取り組んでまいります。

一人ひとりの人権が尊重され、心豊かな地域社会をめざして、微力ではありますが、人権擁護委員として活動していきたいと考えておりますので、皆様方の温かいご指導をお願いいたします。